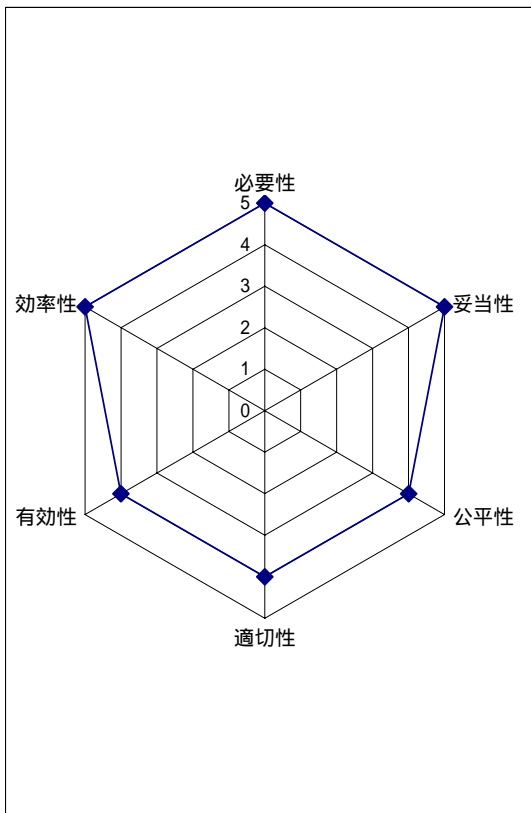


事務事業名	学校給食施設設備更新事業	担当部局	教育委員会
基本目標	明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)	担当課名	給食センター
施策体系	地域に根ざした学校教育の充実	担当係名	庶務係
施策	その他		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	学校給食は、学校教育の一環として児童生徒の健全な発達に資することを目的に実施しているが、近年、施設・厨房機器・ボイラー設備等の老朽化が著しく、学校給食衛生管理の基準にも不適合であるので、ドライ方式の施設設備を新たに建設し、安全安心な学校給食の安定供給を進める。		
事業の期間(開始/終了)	平成16年 4月/	平成19年 3月	
根拠法令、条例、規則など	学校給食衛生管理の基準 大量調理施設衛生管理マニュアル		
事業が対象としている人(モノ)	学校給食センター施設設備更新		
具体的な活動内容	結城市立学校給食センター新築工事実施設計作成		
	結城市立学校給食センター新築工事地質調査		
事業の成果	平成18年度新築工事に向けての実設計が完了した。		
	建設予定地の地質調査が完了した。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 施設・厨房機器・ボイラー設備の老朽化が著しく操業停止の恐れがある。また、学校給食衛生管理の基準にも不適合であるので、緊急にドライ方式での調理場建設が必要である。
	5 行政以外にはできない事業である 学校給食は学校教育の一環として実施されており、行政が行うべき事業である。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 学校給食は市内小中学校の児童生徒全体を対象とした事業であり公平性はきわめて高い。
	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない
有効性	4 概ね目標水準に達している
	5 効率は相当高められている(相当なコスト低減が図られている)

総合評価	平成17年度補正予算(本省繰越分)による補助事業のため、18年度内に完成しなければならない。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	中長期的方向	改善(質的充実・効率化)
	説明	現在の老朽化した学校給食センターでは、安全安心な給食の安定供給に支障があるため、平成18年度事業として、最新の衛生管理基準と環境に配慮した効率的な新センターを建設する。 学校給食の安定供給とあわせ、運営コストの縮減を図る。また、食教育の拠点施設として活用を図る。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	市の未来を担う児童生徒に安全安心な給食を提供するために、学校給食衛生管理の基準に適合したドライ方式による給食センターを建設し、今後も質の高い給食事業を行う。			